

低入札価格調査結果調書

- 1 調査対象工事件名：八戸外(元)建築工事監理業務（その2）
- 2 入札日：令和2年2月19日
- 3 調査対象業者名：株式会社 川島隆太郎建築事務所
- 4 調査概要

調査事項	調査結果
当該価格での入札理由	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)川島隆太郎建築事務所は、防衛局業務の受注に強い受注意欲を有しており、本業務対象工事と同用途の監理業務経験のある担当技術者を確保している状況である。また、防衛局業務の実績を継続してつくりたいとの思いから当該価格により入札したものである。 価格を抑えるために(株)川島隆太郎建築事務所では、移動が容易にできる地域性を活かすとともに監理車両については自社保有であり、諸経費等の低減が可能となり確実な受注を確保するため当該価格による入札に至ったとされている。
入札価格の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・局積算価格と(株)川島隆太郎建築事務所の入札価格の比較で価格差が生じている主な要因は、諸経費である。諸経費については、(株)川島隆太郎建築事務所の過去の実績から算定している。当該経費を低く抑えることができ縮減が可能となった。また、過去の決算実績から経営が安定しており経営基盤を確保していることから入札価格は適切と思われる。
当該契約の履行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・問題なし
手持ちの建設コンサルタント業務の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月まで手持ち業務があるものの、業務が少ないため支障がないことを確認した。
配置予定技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な資格を有する
過去において受注・履行した同種又は類似の業務の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当局での業務実績がある。
経営状況及び信用状況	<p>経営状況、問題なし。 信用状況、問題なし。</p>

- 5 当該工事についての適正履行の有無 有
- 6 落札の決定 令和2年3月16日 株式会社 川島隆太郎建築事務所